

# 3

## 定例会のしくみ。 考えてみよう。

毎月開催される「定例会」。皆さんが活動するうえで、最も身近で頼りになる存在が地区民児協の仲間です。そして、その仲間と、相談や意見交換を行うことができる定例会は何より大切な場です。

昨年の一斉改選を機に、新任委員も加わり、組織体制や役員構成を変更したところも多いかと思えます。できるだけ地区内委員同士で話し合う時間を意図的に設け、相互理解と活動への共通認識を深めていきましょう。

そうした場として、定例会は最適です。その開催方法は、地区によって実に様々ですが、少しずつ自分たちの地区に適した方法を整えていきましょう。

このコーナーでは、定例会に関する県内の傾向や運営方法などについて見ていきたいと思います。

地区民児協の活動、そして委員個々の活動にとって大きな役割を果たす定例会です。あらためて、皆さんでその運営方法について検討してみてください。

色づけされた1～18のコメントは、「民生委員・児童委員活動実態調査」や、これまで当会まで寄せられた意見などを（匿名）掲載しています。（当会事務局・編）

行政や社協などから、月初めにいろいろと案内されることが多いので、開催する週は毎月第2週と決めています。

ただ、曜日と時間帯は、一斉改選ごとに、あらためて委員の都合を把握したうえで設定しています。

会社やパート勤めなど、現役世代も多いので、夕方17時から2時間程度開催しています。

また、できるだけ多くの委員に参加してもらうため、事業計画を立てた時に年間の開催日一覧を配付しています。

### 1 開催日と時間帯

P9掲載の活動実態調査結果を見てみると、多くの地区民児協で、毎月決まった週・曜日・時間帯で開催していることがわかります。

現役で働いている方が多い地区などでは、開催日を土日にしたたり、平日の開催でも夕方の時間帯に開催しています。

できるだけ多くの委員が参加できるように工夫してみましょう。

谷折り

### 2 所要時間

定例会の所要時間は、およそ4割の地区が「1時間半～2時間」と回答しています。

ただ、この所要時間はその月の定例会で取り扱う議題に応じて、流動的になるところが多いようです。

また、定例会と同日に、少人数で行う役員会や部会、連絡会等をあわせて行うところも多く、そうした際は丸1日かかることもあるようです。

### 3 議題の設定

その月に応じて異なりますが、主に①連絡・調整、②報告、③事例検討・意見交換、④研修会（勉強会）を適宜組み合わせながら実施しているようです。

上記①は、多くの地区で毎月実施されていますが、③・④については地域差が出ています。

#### ① 連絡・調整

地区民児協には、全国・県・市民児協をはじめ、行政や社協などの関係団体からも様々な案内が寄せられます。

共通理解を深めるためにも、こうした情報を周知することは大切なことですが、注意したいのはその情報の多さです。新任委員は、対応方法について戸惑うことがあるかもしれませんので、連絡時には頭の片隅に入れておけばよい情報なのか、それとも具体的な活動を伴うものなのか、過去の例などを参考にできるだけ伝えるようにしましょう。

また、情報の多さと比例するように、渡される資料も非常に多いです。それらの取り扱い方（ファイリング方法等も含む）についても、地区で話し合ってみましょう。

いつもは1時間半くらいで終わりにするようにしていますが、研修（講義・事例検討）を行う際は、さらに1時間から1時間半くらい延長して行っています。

必ずみんなで話し合う時間を30分は取るようにしています。そのため、何時間以内に終わりにするという制限は特に設けていませんが、だいたい2時間以内では終わっています。

また、議題の調整は、地区役員や定例会担当委員が、あらかじめ事務局と調整したり、年間計画を見越して設定しているところが多いようです。

この「議題の持ち方」については、前述①～④それぞれの留意点等を見ていきましょう。

行政や社協、地域包括支援センターから依頼や案内がある際は、必ずその担当者に来ていただいています。

双方の顔つなぎということもありますし、その場（定例会）での質問や以後の報告（連絡）方法等を確認するためでもあります。

谷折り